2019年2月14日

地方消費者行政を取り巻く状況について

沼尾 波子 (東洋大学)

- 1. 地方消費者行政への取り組みと成果
 - ・消費生活相談窓口の整備、消費生活相談員の配置
 - 地方消費者行政推進交付金→地方消費者行政強化交付金
- 2. 前提条件の変化
 - 1) 人口減少時代の行政体制の模索
 - 人員・財源の不足

連携中枢都市圏構想、県の補完機能の強化

- 2) 行政課題の多様化・複雑化と市町村への権限移譲
 - ○医療・介護(地域包括ケア)、森林環境整備、義務教育、外国人住民・・・
- ○消費者行政分野の課題の多様化(振込詐欺、ネット取引、ギャンブル・・)
- ⇒限られた人員・財源で必要な支援・対応をどのように図るか
- 3.「棚卸し」による地方消費者行政の事務の見直し ←実態把握による課題整理
 - ○消費者「教育」←学校、コミュニティ等での対応?
 - ○消費生活相談(相談窓口)←困ったら「繋ぐ」支援がどう機能しているか
 - ・よろず相談窓口、コミュニティプラットフォーム、買い物支援などでの対応
 - ○消費生活相談 (アウトリーチ・掘り起こし)
 - ・地域包括ケア(高齢者)、ネウボラ(子ども)、生活困窮者支援など
 - ○商品テスト
 - ・機能と役割の再評価
 - ◎庁内連携、情報伝達、広域連携、県─市町村連携、委託・指定管理の状況
- 4. IT 環境整備と消費者行政
 - ○情報の取り扱い
 - ○IT 専門職と消費者行政
- ※各地域で消費者被害を防ぐための取り組み、被害にあった場合の迅速な対応を図るための体制整備を、限られた人員と財源で効率的・効果的に確立する方法の模索が必要
- ※三大都市圏、連携中枢都市圏、中山間地域、それぞれに対応した取組みが必要
- ※情報の取り扱いを含め、柔軟な連絡相談体制の構築について、関連する業務との連携を 図りながら、対応する必要
- ○シェアリング・エコノミーの拡大による「消費者」概念の変容(例:生産消費者)

以 上